

2019
第26号
12月発行



- 組合議会第146回定例会 2
- 組合議会第147回臨時会 2
- 平成30年度決算報告 3～4
- 平成30年度 南但クリーンセンター
ごみ処理の実績 4
- 南但クリーンセンターからの
お願いとお知らせ 5
- 南但休日診療所診療日カレンダー 6
- 南但スポーツセンターからの
お知らせとお詫び 6
- 農業共済課からのお知らせ 7～8



VEGETABLE
OIL INK

「南広だより」は資源保護のため再生紙を使用し、環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

第146回 組合議会定例会(令和元年10月) 審議結果

議案番号	件 名	議決 年月日	付託委員会	委員会 審査結果	議決結果
報告第4号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計に係る地方公営企業法第24条第3項の適用について	—	—	—	報 告
報告第5号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計資金不足比率について	—	—	—	報 告
議案第17号	南但広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	元.10.25	総務委員会	賛成多数で原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第18号	南但広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第19号	南但広域行政事務組合特別会計設置条例の一部を改正する条例制定について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第20号	南但広域行政事務組合休日診療所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第21号	南但広域行政事務組合農業共済条例を廃止する条例制定について	元.10.25	総務委員会	賛成多数で原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第22号	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価の改正について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第23号	令和元年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第24号	令和元年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計補正予算(第2号)について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第25号	令和元年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計補正予算(第1号)について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
議案第26号	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について	元.10.25	総務委員会	原案のとおり可決すべきもの	原案可決
認定第1号	平成30年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	元.10.25	総務委員会	賛成多数で認定すべきもの	認 定
認定第2号	平成30年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計決算の認定について	元.10.25	総務委員会	認定すべきもの	認 定
認定第3号	平成30年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	元.10.25	総務委員会	認定すべきもの	認 定
認定第4号	平成30年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	元.10.25	総務委員会	認定すべきもの	認 定

第147回 組合議会臨時会(令和元年11月)

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ6名の議員により、組合議会を構成しています。この度、朝来市議会選出の組合議会議員の任期が満了したことから、第147回南但広域行政事務組合議会臨時会において、副議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。

組 合 議 会 構 成 (令和元年11月8日～)

	氏 名	議会運営 委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画 特別委員会	選出議会
議 長	深 澤 巧		委 員		養父市議会議長
副議長	湊 本 稔		委 員		朝来市議会議長
議 員	丸 尾 行 子		委 員	委 員	朝来市議会
議 員	足 立 義 美	委員長	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	田 村 和 也	委 員	委 員	委 員	養父市議会
議 員	小 山 裕		副委員長	委 員	朝来市議会
議 員	政 次 悟		委員長	委 員	養父市議会
議員・監査委員	勝 地 貞 一		委 員	委 員	養父市議会
議 員	藤 原 正 伸		委 員	委員長	朝来市議会
議 員	西 谷 昭 徳	副委員長	委 員	委 員	養父市議会
議 員	岡 田 和 之	委 員	委 員	委 員	朝来市議会
議 員	植 村 和 好		委 員	副委員長	養父市議会

平成30年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 2,171,944千円、歳出総額 2,121,878千円で、歳入歳出差引残額 50,066千円（前年度比 649千円減）となり、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額 6,500千円を除いた実質収支は、43,566千円（前年度比 5,421千円増）となりました。

歳入では、使用料及び手数料、財産収入は減額となりましたが、構成市からの分担金、繰越金、諸収入及び組合債の借入れが増額となり、前年度に比べ 234,327千円の増となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 1,729,831千円（養父市 793,401千円、朝来市 936,430千円）、野球場・テニスコートの使用料 1,961千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 51,310千円、ごみ収集処理手数料 90,256千円、金属等売払収入 17,646千円、不用物品売払収入 2,509千円、バイオガス発電による売電事業収入 74,183千円、組合債として緊急防災・減災事業債 142,400千円などです。

歳出では、議会費、総務費及び教育費では減となりましたが、衛生費、消防費及び公債費が増となりました。また、平成30年7月豪雨によりスポーツセンター内の土砂撤去等、災害復旧費として科目を新設しました。歳出全体として、前年度に比べ 234,976千円の増となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 37,677千円などで、衛生費では職員人件費 172,938千円（派遣職員人件費 141,290千円を含む。）、ごみ収集・

運搬業務に係る経費 128,883千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 555,226千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費 67,439千円などです。消防費では職員人件費 762,815千円を含めた常備消防費 846,597千円と消防施設費 166,495千円でした。消防施設費では、高規格救急自動車及び水槽付き消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車購入などの消防施設整備事業 158,789千円などの投資的事業を実施しました。

歳入

（単位：千円）

分担金及び負担金	1,729,831
使用料及び手数料	144,885
財産収入	20,155
繰越金	50,716
諸収入	83,958
組合債	142,400
合 計	2,171,944

歳出

（単位：千円）

議会費	749
総務費	64,455
衛生費（ごみ処理関係）	942,601
消防費	1,013,092
教育費（体育施設関係）	8,476
公債費	89,912
諸支出金	1,601
災害復旧費	994
合 計	2,121,878

平成30年度 特別会計決算報告

電算事業特別会計決算

電算事業特別会計の収支決算は、歳入総額 190,639千円（前年度比 934千円減）、歳出総額 185,863千円（前年度比 1,273千円減）、歳入歳出差引 4,776千円（前年度比 330千円増）でした。

電算業務は、養父市及び朝来市の住民記録データをベースに、税、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、上下水道料金、学齢簿、住基ネットワークシステム、番号連携システムなどの基幹系業務システムを運用管理しています。

平成30年度の主な事業として、戸籍総合システム及び申告支援システムの共同化、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改などを行いました。また、主なシステム改修としては、介護保険制度改正対応、マイナンバーカード等の記載充実に係る旧氏併記対応、国民年金制度改正対応、朝来市上下水道料金区分統合対応、共通納税システム対応等を行いました。

歳入

（単位：千円）

分担金及び負担金	186,193
繰越金	4,447
合 計	190,639

歳出

（単位：千円）

総務費（電算管理費）	185,863
合 計	185,863

※各会計の決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

休日診療所特別会計決算

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期（12月から3月）祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

平成30年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療4日を加え、62日（対前年度2日増）、診療件数は1,149件（対前年度165件減）でした。平成30年度も12月から2月まで長期間にわたってインフルエンザ等の感染症が流行し、特に1月の受診件数は、南但休日診療所開設以来の同月の最多件数を記録しました。この月の診療件数は405件（前年同月比31件増）で、全診療件数の約35%を占めています。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 19,668千円（対前年度 1,014千円減）、歳出総額 13,236千円（対前年度 493千円減）、歳入歳出差引 6,432千円（対前年度 521千円減）でした。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100千円、診療収入 10,611千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 12,755千円でした。

歳入

（単位：千円）

分担金及び負担金	7,100
診療収入	10,611
使用料及び手数料	0
財産収入	4
繰越金	1,953
諸収入	1
繰入金	0
合 計	19,668

歳出

（単位：千円）

衛生費（診療所費）	13,233
諸支出金	4
合 計	13,236

農業共済事業特別会計決算及び事業実績

平成30年度農業共済事業特別会計決算収支の状況は、収入総額 212,756千円（前年度比 22,899千円増）、支出総額 211,929千円（前年度比 22,386千円増）、収入支出差引残額 827千円となり、農作物共済（麦）、家畜共済及び園芸施設共済の各勘定において利益が発生しました。なお、家畜共済勘定において発生した利益のうち、前年度生じた欠損金に相当額を充当したため、当年度剰余金は 720千円となりました。

また、各共済の事故実績に基づき、総額で 97,583千円（前年度比 17,633千円増）の共済金を支払いました。

○ 引受実績の状況

（金額単位：千円）

農作物共済 （水稻・麦）	引受面積	165,251 a
	共済金額	989,217
	支払共済金	2,212
家畜共済	引受頭数	5,237頭
	共済金額	1,207,220
	支払共済金	90,603
畑作物共済 （大豆）	引受面積	1,850 a
	共済金額	16,633
	支払共済金	4,263
園芸施設共済 （ビニールハウス）	引受棟数	393棟
	共済金額	109,579
	支払共済金	505
総共済金額		2,322,649
支払共済金総額		97,583

○ 資金の状況は流動負債額 61,288千円に対し、流動資産額 127,476千円で、資金剰余額は 66,188千円となり資金不足額はなく、良好な状態にあると認められました。

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

（単位：千円）

基金名	平成29年度末 現在高	決算年度中増減高				平成30年度末 現在高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	8,003	0	1,601	0	1,601	9,604
電算事業運営基金	0	0	0	0	0	0
南但休日診療所特別会計財政調整基金	29,776	5,000	4	0	5,004	34,780
合 計	37,779	5,000	1,605	0	6,605	44,384

○ 地方債の状況

（単位：千円）

区 分	平成29年度末 残高	平成30年度 発行額	平成30年度 償還金元金	平成30年度末 残高
一般単独事業債	817,561	142,400	88,058	871,903
うち緊急防災・減債事業債	817,561	142,400	88,058	871,903

※平成30年度に発行した地方債を財源として、消防関係車輛3台を更新整備しました。

平成30年度 南但クリーンセンターごみ処理の実績

◆ ごみ搬入量

（単位：t/年）

	平成30年度			平成29年度			増減量		
	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系
養父市	6,518	4,633	1,885	6,591	4,694	1,897	△73	△61	△12
朝来市	8,744	6,308	2,436	8,924	6,348	2,576	△180	△40	△140
合 計	15,262	10,941	4,321	15,515	11,042	4,473	△253	△101	△152

◆ ごみの搬入量の内訳

○ 燃やすごみ

（単位：t/年）

市 名	平成30年度	平成29年度	増減量
養父市	5,638	5,674	△36
朝来市	7,643	7,798	△155
合 計	13,281	13,472	△191

○ 不燃ごみ

（単位：t/年）

市 名	平成30年度	平成29年度	増減量
養父市	251	263	△12
朝来市	378	385	△7
合 計	629	648	△19

○ その他のごみ

（単位：t/年）

市 名	平成30年度	平成29年度	増減量
養父市	629	654	△25
朝来市	723	741	△18
合 計	1,352	1,395	△43

平成30年度のごみの搬入量は前年度に比べ 253t 減りました。
引き続きごみの減量と分別にご協力をよろしくお願いします。

南但クリーンセンターからのお願い

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別が出来ていないごみは収集できません。

大型ごみは、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ステーション、拠点など）に出してください。燃やすごみとは出す場所が異なる場合がありますので、注意してください。

戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合、シールは必要ありません。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご覧ください。



◎『危険ごみの出し方にご注意ください』 … 他のごみと混ぜないで下さい!! …

危険ごみは、不燃ごみや資源ごみと同様に、地元のごみステーションや拠点にて無料で回収していますが、出し方を間違えると思わぬ事故につながり大変危険です。特に、スプレー缶・カセットボンベ類や使い捨てライター類、石油ストーブなど、破裂や発火・発煙する恐れがあるものは特に注意が必要です。最近では、ボタン電池やリチウムイオン電池（充電式電池）による発火・発煙事故も全国的に報告されています。出し方を間違えると、ごみ収集車やごみ処理施設の破損の原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。危険ごみを出す場合は、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き」をご確認いただき、他のごみと混ぜることなく適正に分別していただきますようご協力をお願いいたします。

クリーンセンターの煙突からの白煙について

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く煙のように見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

年末年始のごみの持込み日

○ 持込みできる日 × 持込みできない日

令和元年12月						
25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)
○	○	○	×	×	○	×
令和2年1月						
1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
×	×	×	×	×	○	○

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田817-1 TEL:079-670-3366 FAX:079-670-3367

- ・ごみ持込手数料：10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・受入時間：8時30分～16時30分 土日、祝日、年末年始は持込みできません。
毎月第2日曜日は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受入をしています。

診療日カレンダー

○開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで養父市及び朝来市の医師会所属の医師等のご協力を得て開設しています。

受診の際には健康保険証・医療証・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

また、診療時間等が急きょ変更になる場合もありますので、あらかじめ電話でご確認のうえ受診してください。

開設日	日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日
受付時間	8:30～11:30、13:00～16:00
診療科目	内科・小児科
場 所	朝来市和田山町法興寺378-1
電 話	079-672-5269
持 ち 物	健康保険証・医療証（乳児医療証など）・診療費

開設日：

2019年(令和元年)12月							2020年(令和2年)1月							2020年(令和2年)2月							2020年(令和2年)3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4							1	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				

○小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	・#8000（携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方） ・078-304-8899（市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方）	0796-22-9988
相談対応時間	・平日・土曜日：18時～翌朝8時 ・日曜日・年末年始：8時～翌朝8時	毎日、夜間（19時～22時）
開 設	兵庫県	但馬3市2町

※この内容はホームページでもご覧になれます。（<http://www://nantan.hyogo.jp/>）

【南但スポーツセンターからのお知らせとお詫び】

平成30年7月豪雨により、野球場裏手の山が崩壊し、球場内に土砂が流入し、フェンス・防護マット等が一部損壊しました。現在は、ライト側の土砂流入部分を柵で囲み、立入り禁止として、降雨の場合を除き、立ち入り禁止エリア以外を通常通り貸し出してはおりますが、利用者の皆様には、多大なご不便、ご迷惑をおかけしておりますことお詫び申し上げます。今年度中には、修繕工事が完了する予定となっております。



“笑顔”のある暮らしのため

「建物共済加入手続き」をお忘れなく

本格的な冬を迎え、室内で過ごす時間が多くなると同時に、暖房器具を使用する時間がますます多くなります。

NOSAIの建物共済では、一年間を通じて加入することができます。

万が一の災害に備え、もう一度加入内容の確認をし、火災事故や自然災害もしっかり補償する「建物共済」をお役立てください。

建物共済の上手な加入方法は

もしもの場合、損害額と同額の共済金を受け取って修復に充てられるよう次の事を参考にして新築価格、再取得価格いっぱいの加入をおすすめします。

①全棟加入をしましょう。

②建物の新築価格（家具類の場合は再取得価格）いっぱいに加入しましょう。

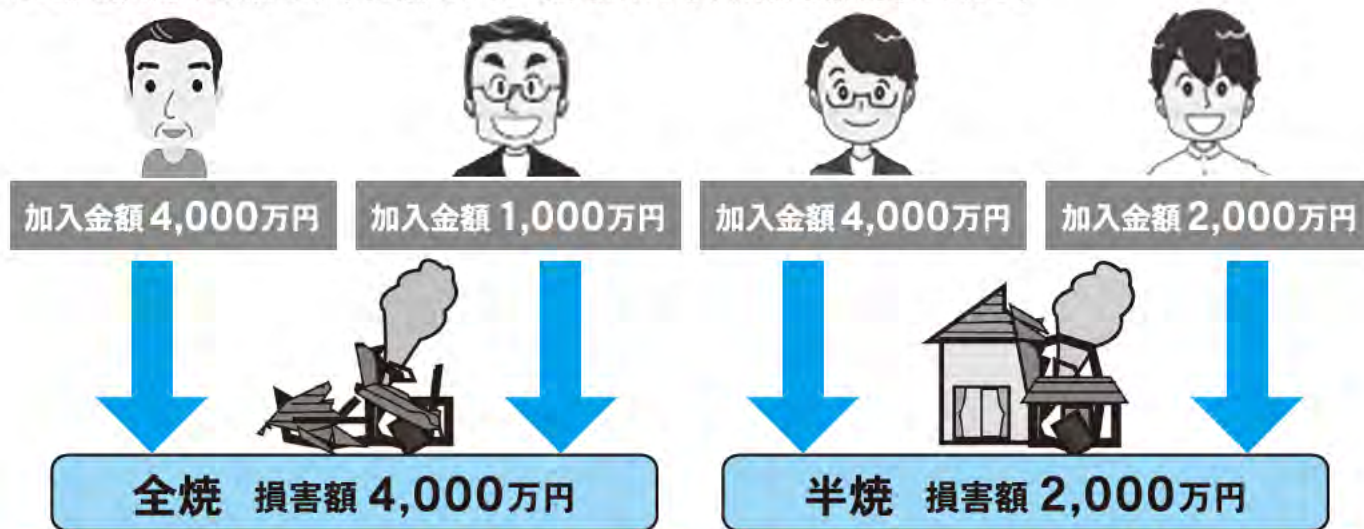
③さまざまな災害に備えるために総合共済に加入しましょう。

※新築価格とは・・・その建物と同等のものを再築するのに必要な金額。

※再取得価格とは・・・その家具類を新たに購入するのに必要な金額。

新築価格？・なぜ新築価格加入？

火災事故があった場合の共済金は、損害額と加入割合（新築価格に対する加入金額の割合）によって決まるため、加入割合が低いと、支払例のようにお支払いする共済金の額も変わります。



お支払いする損害共済金は次のように計算されます。

損害額の金額が支払われます。 4,000万円	加入金額を限度として支払われます。 1,000万円	損害額の金額が支払われます。 2,000万円	$\text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{新築価格}} \times 80\%$ 1,250万円
			

※地震等による損害に備え、総合共済への加入もおすすめします。

◆建物共済に関するお問い合わせ

南但建物農機具共済推進協議会（農業共済課内）

養父市堀畑550（☎ 665-0215 FAX 665-0205）



NOSAI 南但からのお知らせ！

NOSAI は1つの組合に変わります

これまで「NOSAI」では、県下26の市町・事務組合で事業の実施を行ってきましたが、令和2年4月より兵庫県全域のエリアを対象とする「兵庫県農業共済組合《呼称：NOSAIひょうご》」として、農業共済事業や農業経営収入保険事業を実施することとなりました。



県下で1組合ってどういうこと？

下の図のように現在26市町・事務組合から見直しが行われ、県下1つの組織となります。

【現在の組織体制】

26の市町・事務組合で事業実施



【見直し後組織体制】

県下1つの組織で事業実施



見直し後

※「役場の共済」として農業者の方々に親しまれてきた信頼を維持し、これまで同様に地域に根差した運営を引き続き提供します。



県下で1組合になったら事務所の場所はどこに？

これまで親しんでいただきました「NOSAI 南但」から「NOSAI ひょうご南但事務所」と名称が変わりますが、事務所の場所については現在の場所と同じです。（事務所の所在地・電話番号の変更はありません。）



現在加入している保険の補償はどうなるの？

現在ご加入いただいております共済は「NOSAI ひょうご」が引継ぎます。

令和2年4月以降に共済金をお支払いする事由が生じた場合は、ご加入時の補償条件で「NOSAI ひょうご」が対応いたしますのでご安心ください。

また、令和2年4月以降の引受けなどについても「NOSAI ひょうご」が実施します。



新しい組合になり、出資金や加入金などは必要になるの？

組織体制が変わり組合となりますが、出資金などの一時金拠出は不要です。

ただし、新組合用の加入申込書など必要な書類の提出をお願いする場合がありますのでその際は、ご協力をお願いします。

◆「NOSAI ひょうご」に関するお問い合わせ

南但広域行政事務組合・農業共済課

養父市堀畑550 (☎ 665-0215 FAX 665-0205)